

成田市教育委員会会議事録

平成30年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年4月25日 開会：午後2時 閉会：午後3時18分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
スポーツ振興課オリンピック・ パラリンピック推進室長	出 山 耕 一
スポーツ振興課施設係長	黄 野 秀 樹
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○3月27日 平成29年度末成田市教職員辞令伝達式について

全委員さん出席のもと開催され、他県に任用される教職員を含め、純退職者31名、校長や教頭への昇任者8名、新規採用者30名の皆さんにそれぞれ辞令を伝達いたしました。状況につきましては、ご承知のことと思いますので、詳しい報告は省略させていただきますが、辞令伝達に不手際があり、辞令を受け取られた皆様、ご参列された皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。本当に申し訳ございませんでした。

○3月27日 平成30年度成田市学校サポート教員・健康推進教員辞令交付式について

同日、市採用の非常勤教職員として、学校サポート教員並びに健康推進教員に辞令交付を行いました。こちらについても、全委員の皆様がご出席されておりますので、ここでの報告は省略させていただきます。

なお、今年度についても、近年の教員不足から学校サポート教員への応募が少なく、当初予定の配置ができていない状況です。せつかく予算を獲得しているのですから、完全配置したいところですが、本当に残念な状況です。

○4月6日～9日 成田市立小中学校並びに義務教育学校入学式について

教育委員の皆様にも、入学式への出席についてご協力いただいたところですが、私は、桜田小学校、遠山中学校、美郷台小学校、そして平成小学校の計4校の入学式に出席してまいりましたので、その感想を少し述べさせていただきます。

桜田小学校では、新入生が少ないこともあり、終始穏やかで温かな雰囲気の中、執り行われ

ました。子どもたちも大変しっかりした表情をしていて、良かったです。新任の村田校長先生の初めての式辞も聞きました。緊張気味ではありましたが、人柄がにじみ出ていて好感を持ちました。これからの学校経営に期待したいと思います。

同日の午後、遠山中学校の入学式にまいりました。遠山中では、生徒の司会進行で入学式が行われました。私は、こうした式典は初めてだったので、少し驚きました。このこともあるのか、生徒はきちんと進行しているのですが、肝心の校長や教頭、そして学校職員との連携が、何となく、ちぐはぐに感じました。例えば、校長の登壇のタイミングがずれたりとか、校長が式辞を述べる際、あるいは教頭が開式や閉式の言葉を使う際、ステージに上がった時と降りる時には、壇上で一礼するものと思っていたのですが、上がった時は礼をし、降りる時は礼をしないという状況でした。また、多くの小学校の式典では、いちいち号令をかけなくても、登壇者が壇上で一步前に出れば、子どもたちが一斉に礼をするといった基本的な約束事がありますが、遠山中学校では、「気を付け」、「礼」と号令がありました。子どもたちは、約束事を決めておけば、指示しなくてもできます。式典の基本として、小学校で学んだことを生かしてほしいと感じた次第です。また、生徒呼名の際も、怒鳴るような声で呼名する担任がいて、これも、どうかと思いました。中学校に進むと長期欠席の子どもが多くなる傾向がありますので、小と中の接続をスムーズにして、進学してもできるだけ違和感なく迎え入れてあげるにはどうしたらいいか、学校はそのようなことも考えて欲しいと思いました。

美郷台小学校は、土曜日の式ということで、保護者の方やお祝いに駆けつけてくださる皆様には良いことだと思いました。式では、新入生が椅子に座る際に迷わないよう、ちょうど列の折り返しに6年生の児童が付き、新1年生をエスコートしている姿はよかったです。ただ、式の開始直前、泣いていて式場に入れなかった新入学児童がいるということで、開始時間が遅れるというハプニングもありました。結局、一人だけはどうしても式場の決められた椅子には座れず、親御さんと共に会場の後ろの方に控えていたようです。私としては、一生に一度の記念すべき日なので、何とか着席して、他のお子さんと一緒にいる姿を見せられたらよかったですという思いでおりました。後で聞いたところ、入学式後は、何事もなかったかのように元気に登校しているとのことで安堵したところですが、これを教訓に何故こうなったのかを検証し、次からはこうしたことが起きないように十分配慮してほしいと思いました。

最後に、平成小では、3学級編制となる大勢の子どもたちが入学し、1学級当たりの人数も34人、あと数人で4学級という状況でした。式が始まり、入場の際、新入生の補助者は一人だけでした。案の定、着席する時、列が詰まって席の前で渋滞し、スムーズな着席ができない状況になりました。せめて、美郷台小のように列の折り返しに児童を一人付け、誘導してあげ

るとスムーズに進行できるのではないのでしょうか。また、式が終了する直前、私の目の前の児童がトイレに行きたくなった様子でおりましたので、新入生の補助をしていた職員を手招きし、教えたのですが、もう少しで式が終わるところだったこともあるのでしょうか。せっかく児童のところまで来たのに、何もせずに、また戻ってしまいました。仕方がないので、もう一度その職員を呼んでトイレに連れて行くよう小声で指示いたしました。

今年度は4校の入学式に参加し、それぞれの学校で様々なことを感じました。どこも学校の特色を出そうと努力しています。しかし、一番大切なことは、入学してくる子どもたちは、今後6年間、あるいは3年間、その学校で生活するのですから、まずは学校職員が、子どもたちが気持ちよく入学できるよう共通の認識をもって式典に臨むことが必要だと思えます。どのような姿勢で迎え入れたらいいのか、初めの一步をどう踏み出させていくのか、そして、その一步は、子どもたちはもちろんですが、保護者の心もつかむ一步であって欲しいと思った次第です。

委員の皆様はいかがでしたでしょうか。後ほどお話ししていただければと思います。

○4月11日 平成30年度施策説明会（校長部門）について

施策説明会につきましても、委員の皆様が出席されておりますので、内容については省略したいと思います。

○4月12日 平成30年度施策説明会（副校長・教頭・事務職員部門）について

前日の校長部門で行われた施策説明を、今度は副校長・教頭・事務職員に対し、各担当課長が説明する会も実施いたしました。私は、始めの挨拶だけの出席でしたが、校長部門で話した内容を繰り返すような形で挨拶させていただきました。

○4月20日 平成30年度成田市家庭教育学級運営委員会について

市内の小中学校、義務教育学校並びに幼稚園、保育園、認定こども園、合わせて69学級の家庭教育学級主事並びに家庭教育学級運営委員の方々がお集まりになり、担当から家庭教育学級の進め方等について説明をさせていただきました。私は最初の挨拶のみで離席いたしましたが、これまでのこの事業の実績を見ますと、視察や調理実習のような親が楽しめる行事には結構な参加者があるものの、講演会のような場合は、著名な方が講師でお見えにならない限り、比較的、参加者が少ない傾向にあります。しかし、家庭教育学級は、子育てで悩む親同士をつなぐパイプ的な役割を果たすことを第一にしながら、できるだけ多くの参加者を得て、結果的に家庭教育の質を上げていければいいと思っています。そのためには、楽しい行事も必要です。

そこで仲間をつくり、今度は一緒に講演会にも参加してみようよ、と思えるような学級づくりをしていけたら良いのではないのでしょうか。各学級の取り組みに期待したいと思います。

その他

○3月25日 成田山開基1080年祭記念大開帳 記念講演会について

成田山光輪閣の大広間で、「北の国から」等で有名な脚本家、倉本聰さんの講演を聞いてまいりました。倉本聰さんは、1934年生まれの83歳です。1977年から北海道富良野市に移住されていて、若手の俳優と脚本家を養成するために、1984年に私財を投じて富良野塾を開設し、以来26年にわたって主宰されました。塾生は受講料が無料で、2年間共同生活をし、地元の農家や農協などの協力を得て畑仕事を手伝うなど、自ら生活費を稼ぎだして稽古をしたりしていたそうです。とにかく自然の中で自然と共に生きる生活を満喫されている方ですが、その生きる基本としている姿勢に共感し、およそ90分の講演時間が短く感じられるほどでした。会場は超満員の賑わいでしたので、もしかしたら、委員の皆様の中でご覧になられた方がいらっしやっただけかもしれません。

○3月26日 成田市イクボス宣言について

育児や介護、地域活動を担っている職員が、仕事と家庭を両立できるよう応援し、安心して責任と誇りをもって活躍できる職場環境づくりに取り組むこと。自らワークライフ・バランスの実践者として仕事と私生活を両立し、組織の意識改革を促すこと。自らコスト意識をもった効率的な業務運営に努めるとともに、更なる業務改善に取り組み、時間外勤務の縮減と休暇の取得促進を目指すこと。そして、将来にわたって活力があり、職員が働きやすさと働き甲斐が感じられる職場となるようにするということを、市長が公に宣言し、「イクボス」の普及と育成に向けて取り組んでいくことを述べたものです。「働き方改革」については、国レベルで取り組んでいこうとしていますが、本市においても、こうしたことを宣言することで、全職員の意識改革を進めようとしたものです。単なる宣言で終わらないよう、各部、各課で積極的な実践がなされるようにしていきたいと思っています。

○3月27日 平成29年度末辞令交付式について

四街道市にある北総教育事務所別館にて、北総教育事務所管内の学校職員で教職経験25年以上の退職者と新規採用教職員に辞令が交付されました。勤続25年以上経験の退職者数は、北総管内で198名、新規採用者は185名という状況でした。退職者数の割に新規採用者数

が少ないのは、それだけ児童生徒数が減り、学級数も減少しているからだと思いますが、同時に、再任用者数が多くなってきているからだと思われます。

○3月30日 平成29年度成田市職員退任式について

平成29年度末をもって退職される方、お一人おひとりに対して、辞令交付が行われました。

平成29年度末退職者数は、市全体で42名でしたが、この中には学校に転出した職員7名も含まれています。ここ数年、大勢の方の退職が続いています。現在は、定年退職しても数年は年金が支給されないために、退職後は収入がなくなることから、再任用という形で再び行政の職につく方も多いのですが、とにかく健康に過ごしていただくことが第一。そして、これまでのご苦勞が報われるよう、第二の人生を楽しく歩んでいただきたいと願っています。

○4月2日 平成30年度新規採用職員入所式について

今年は4月1日が日曜日だったこともあり、入所式は翌日の4月2日になりました。新規採用職員は、行政職58名、消防職6名の計64名となりました。それぞれ難関を突破して成田市役所職員になったわけですから、成田市民のため、全力で頑張っていたきたいと思います。

なお、教育委員会には、学校施設課に技師として男性1名、図書館に司書として女性1名、そして、生涯学習課にも男性1名の計3名が入りました。今後の活躍を期待したいと思います。

○4月5日 国際医療福祉大学入学式について

成田国際文化会館で国際医療福祉大学の入学式が盛大に行われ、私も出席させていただきました。式の中で、「新入生誓いの言葉」というのがありましたが、看護学部と保健医療学部を代表して1名、医学部の代表1名、それに医学部の留学生代表1名、計3名の代表者が挨拶をしましたが、全員が女子学生。しかも、大変素晴らしい内容の挨拶で感銘を受けました。新入生代表の挨拶を聞いて、大学のレベルの高さがうかがえましたが、代表学生に男性が一人もいなかったのは、少し残念なところではありました。

○4月10日 千葉県立栄特別支援学校入学式について

富里特別支援学校の分離校として昨年度開設した、栄特別支援学校の第2回目の入学式に参加してきました。今年度は小、中、高等部それぞれの入学生がすべて成田市からと伺っています。だからどうということではありませんが、栄町の学校跡地を利用した特別支援学校なのに、という気持ちが、どうも学校関係者にもあるようで、私には強い出席要請がありますし、挨拶

もお願いされたところですが、特別支援学校は、成田市に隣接する印西市、富里市、神崎町、そして栄町にもあるのですが、一番児童生徒数の多い成田市にはない。そのようなところが指摘されているのは事実です。市内の学校跡地を特別支援学校にという働きかけもしたのですが、様々な理由で実現しませんでした。聞くところによると、栄特別支援学校でも、次年度からは肢体不自由学級も開設する予定で、さらに児童生徒数が伸びそうだとのことであり、既に教室不足が懸念されているようです。

このようなことから、今後の特別支援学校の動向については、成田市としても、特に注視していく必要があると思っています。

○4月11日 平成30年度千葉県市町村教育委員会教育長会議について

毎年度初めに開催される、県内全市町村の教育長を集めての教育施策説明会に出席してまいりました。本年3月31日付で文部科学省に戻られた内藤敏也前教育長に代わり、新たに千葉県教育長に就任された澤川和弘教育長は、平成2年に文部省に入省、平成21年に文部科学省高等教育局専門教育課長、平成27年にスポーツ庁政策課長をそれぞれ歴任され、本年4月1日付で千葉県教育長として着任されました。その澤川教育長から主な事業概要の説明を受けた後、各課長からそれぞれが担当する施策の主なものを説明していただきましたが、説明時間は、10分程度の休憩をはさみ、およそ3時間程度、大急ぎの説明でした。県教育委員会では今年度から若干組織が変わり、これまでの指導課が学習指導課と児童生徒課に分かれ、これまでの指導課長が学習指導課長に、本市の川上小学校で新任校長として勤務した経歴を持つ横山氏が児童生徒課長に就任しておりました。これまで指導課の受け持つ範囲が広がったのですが、2課に分かれたことで、これまで以上にそれぞれの分野での業務運営が充実できるものと思われます。

なお、施策の内容については、その数が多いため、ここでは詳細を申し上げられませんが、配付された資料については、現在、教育部内で回覧しているところです。

○4月13日 印旛地区教育委員会連絡協議会平成30年度第1回定例常任委員会及び第1回教育長会議について

今年度最初の常任委員会でした。協議事項は、印教連の定期総会に関連した事柄が中心でしたが、その他にも、平成31年度以降の事務局の業務分担等についても確認し合ったところです。また、今年度の教科書採択の事務局となる市の担当者から、今年度は、例年実施している附則9条本の他に、中学校の道徳の教科書を採択することになること、また、専門調査員の推

薦については、教科書会社との関連のない者をお願いしたいという話がありました。また、印教連関係の事務局については、今年度も佐倉市が引き受け、研修視察は富里市が担当することになったため、それぞれの教育委員会事務局担当者が常任委員会に出席され、自己紹介をしていただきました。

引き続き行われた教育長会議では、北総教育事務所次長から北総教育事務所管理課にかかわる課題として5点説明がありました。その話の中で、特に人材育成の観点から、長期研修生の応募に応えられるような人材の育成、女性管理職の育成等が挙げられました。

なお、北総管内では、現在、小学校178校、中学校73校、義務教育学校1校で、児童生徒数が75,787人、教職員数が5,758人とのことですが、依然として、印旛、香取、海匝という区分けをしており、その中では印旛地区が圧倒的に児童生徒数が多く、香取、海匝を合わせて3倍しても、まだ足りないという状況です。また、閉校する学校も増えてきて、今後、東庄町では1小、1中となることや、香取市では山田地区の5つの小学校を統合すること、銚子市では第5中から第7中までの3校を統合し、「銚子西中」にすること等が決まっているそうです。本市においても、大栄地区5小学校と大栄中学校を統合して、義務教育学校「大栄みらい学園」にすることが決まっています。このようなことから、今後3年間で教職員50名から60名が過員となるということだそうです。これは、国がなんとかしないとどうにもならないことですが、私は、地方の力を高めるなら、閉校した学校があっても過員とせずに、この数をその地方の教育の充実に充てる必要があると考えますし、仮に統合しなければ学校が成り立たない地区には、遠距離通学となる児童生徒のために、スクールバスの費用を国が全額負担するとか、何らかの継続的な支援が必要だと思っています。

○4月20日 平成30年度千葉県都市教育長協議会総会について

千葉県内の都市教育長で構成する協議会の定期総会があり、今年度も引き続き、会長は船橋市の松本文化教育長、副会長に印西市の大木教育長と館山市の出山教育長が選任されました。都市教育長協議会では、役員の輪番制により、平成31年度には会長職が北総地区に回ってきて、ちょうどその年に、関東地区の都市教育長協議会の会長も引き受ける年回りになりますので、その際は、どの市が会長職になっても事務局は大変になるものと思います。このことから、現在、印西市が中心になってどの市が引き受けるか協議をすることにしています。佐倉市は、2年前まで千葉県市町村教育委員会連絡協議会の会長職を引き受けていますし、事務局を運営できる市町が限られていることと、おそらく印旛地区で引き受けざるを得ないことを考えると、印西市か成田市かという方向で進められていく可能性が高いと思っています。私は、今のとこ

ろ、特に大きな事務局を置いたことのない印西市を推薦しています。

○4月21日 平成30年度一般社団法人成田市体育協会定時社員総会・表彰式について

一般社団法人成田市体育協会の定時社員総会と表彰式に出席しました。市からは、市長と議長、そして私が顧問ということになっていますので、毎年、この会には参加しております。非常に多くの団体を抱える体育協会は、法人化され、事務局も独立しましたが、市の補助金、自己資金等と合わせて、年間予算が7,000万円を超える大規模な団体です。それだけに、この会の運営はとても大変だと思います。総会への出席者数は36名、委任状を出された方も多くいて、会はもちろん成立していましたが、協会の加盟団体では役員以外の出席者は少ないようです。事務局長には、引き続き土屋義治氏が、また、新たな専務理事には、諸岡吉幸氏が就任されました。

○4月23日 学校における働き方改革に関する要請について

連合千葉 成田・佐倉地域協議会から「学校における働き方改革」に関する要請書が提出され、これを受けてまいりました。要請の内容は、教職員の長時間労働を着実に是正するための具体的な方策を実行してほしいということで、タイムカード等で教職員の勤務時間を客観的に把握し集計するシステムを構築すること。時間外勤務の削減に向けた業務改善方針及び計画を策定し、業務量の上限規制を行うこと。そして、学校に留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制を整えること。この3点について、要請を受けたところです。これらのことについては、既にできる限りの対応をしておりますが、留守番電話については、賛否の分かれるところで、こうした対応がかえって学校と保護者の関係を悪化させる場合も考えられますので、慎重に考えて決める必要があると思っています。いずれにしても、各学校において、教職員が生き生きと働く環境を整えることはとても大事なことです。しっかり受け止めたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：入学式について、感想を述べさせていただきます。私は、大栄中学校と成田小学校に行きました。大栄中学校の阿部校長先生は、私の次男が中学3年になるときに高山先生と共に大栄中に赴任されて、当時、少し問題のあった大栄中を立て直す立役者の

一人でした。高山先生をはじめとした当時の先生方に、体育会系の対応ではなく、静かな熱意で学校をリードしていただき、このような学校管理の仕方もあるのだなと感じたことを思い出し、校長先生と当時のそのような懐かしい話をしました。阿部先生は、初めての校長先生ということで少し緊張しながらも、誠実に挨拶をなさっていました。私は、今回の入学生が大栄中学校の最後の卒業生となることから、自由闊達の中にも、言葉遣いを含め、品位のある校風をつくって、それを新しい学校に繋げてほしいという話をいたしました。

成田小学校ですが、藤井校長先生は小学校が初めてということで、とても緊張しているとおっしゃっていました。子どもたちにわかりやすいように、画用紙に大きな字で書いて挨拶をされるといったご努力を見て、きっといい仕事をなさってくれるだろうと感じました。また、呼名をする際、とても優しく呼名する先生がいらして、1年生にはこういうふうに、他の先生方も話しかけてくれればよいなと思いました。私は、小学校の入学式は3年ぶりくらいでしたが、君たちが主役なんだということを、ヒーローという言葉を使って、また、能力があるんだということを、パワーがあるというように、私なりに子どもたちに伝わるかなと考えた表現を用いて話をいたしました。

また、国際医療福祉大学の入学式で、新入生代表が全て女子学生だったということに関してですが、私は、佐原高校の入学式にも行ったのですが、佐原高校でも代表は女子生徒で、素晴らしい挨拶をしていました。男子生徒は何をやっているのかなと思いました。

また、今後の教職員の過員についてですが、閉校した学校があっても、過員とせずに地域の教育の充実に繋がりたいという教育長のお考えには、私もそのとおりだと思います。

高木委員：入学式に関連してですが、入学式のころに集まった席で、豊住小学校の新入生が3名だったということが話題となりました。これまでにいただいた資料からも、児童数が減少しているということはわかっていますが、豊住小学校の今後の在り方についてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

また、栄特別支援学校についてですが、県立の学校なので成田市のお子さんが栄町に設置された学校に通学してもいいのですが、私は、成田市の規模を考えると、是非、市内に特別支援学校をつくっていただきたいと考えています。

議 長：ただいまのお話に関してですが、他の委員さんからのお話の後にお答えしたいと思います。

小川委員：3月27日、成田市教職員の辞令伝達式において、30名の新規採用がありました。様子を見ていましたところ、まだまだ大学を出たばかりという感じの人が多かった。やはり、学校がきちんと育てていくといった視点で見えていかないと育たないのではないかと感じました。新規採用者には担当が付きますが、それだけではなくて、学校全体で育てていくという視点で、力のある教職員に育てていっていただきたいと思います。それから、校長に昇任された方もたくさんいますが、校長は経営者であるという自覚を持っていただきたいと感じました。民間では、利益を上げなければ会社は倒産してしまいます。校長もそのぐらいの気概を持って、どうすれば学校を少しでもステップ・アップできるのか、あるいは、子どもたちが楽しく通えるような学校にしていけるのか、経営者としての自覚を持って学校経営を行っていただきたいと思えます。

次に、入学式についてですが、6日に吾妻中学校へ行きました。吾妻中学校へ行くのは久しぶりでしたが、吾妻小学校の卒業生が大勢入学しまして、これまでの吾妻中学校の雰囲気とはだいぶ違うなと感じました。子どもたちは落ち着いていて、しっかり校長先生の話聞いていましたし、私の話も聞いていたように思います。今後も、しっかりとした学校経営をしていただきたいと思えます。

また、9日に公津小学校へ行ってきました。私は区長でもありますので、教育委員と区長の両方の立場で参加しました。新入生が18名ということで、だんだん少なくなっていますが、先程、教育長報告にありましたように、6年生が新入生を席まで連れて行って座らせるといったことをしてまして、その様子を見ていて、ほのぼののとしたしました。

片岡委員：入学式の感想を述べさせていただきます。教育委員として初めての入学式で、私は公津の杜中学校に行きました。とてもきれいな校舎で、また、生徒数が一番多いということもありまして、少しドキドキしながらお話をさせていただきました。子どもたちはとても落ち着いていて、静かに話を聞いていましたし、入退場時のプラスバンドの生演奏がとても素晴らしかったです。また、式典中、気分が悪くなったのか、倒れ

てしまった子どもが2人ほどいて心配していましたところ、私の子どもが通う中学校でも何人か倒れてしまったという話を聞きました。体力に不安のあるお子さんが増えているのかなと思いました。

議 長：先程、高木委員さんからお話がありました件について、まず、豊住小学校の今後についてですが、学校適正配置調査報告書が平成20年3月に出されていまして、その中で、豊住小学校については、児童数は減少傾向であるものの、現状を維持し、統合はしないという方針となりまして、現在に至っています。また、地域コミュニティに配慮して、一地区あたり一小学校は存続させることとしています。そういった観点から、中郷小学校につきましては、存続させる予定でしたが、児童の保護者から、このままでは子どもがいなくなる、あるいは転居するといったような強い意見が出まして、どうしても統合してほしいということでしたので、結果的に統合という形になりました。豊住小学校につきましては、今後、保護者からの強い要請等がない限りは、市が率先して統合についての働きかけはしない方針です。また、豊住地区につきましては、中学校を統合する時点で、小学校だけは残してほしいということでしたので、市としては、地域の意見を尊重しているところです。また、他の地区から離れた位置にありますので、仮に統合するにしてもかなりの負担が生じるのではないかと考えられます。

小川委員：佐倉の弥富小学校でしたか、児童数が減少したことから、小規模特認校として市内の他の地域から児童を受け入れているということですが、そのようなことは考えていますか。

議 長：豊住中学校を統合する際にも、そのような制度を考えましたが、中学校は、部活動の数が少ないということもあり、特に難しかったのですが、交通の便のこともありまして、豊住まで通うということがなかなか難しいことから、議論はいたしました。実施するには至りませんでした。豊住小学校に関してですが、小規模特認校について、考えられないということはありませんが、学務課長、どうですか。

高梨学務課長：佐倉市の弥富小学校につきましては、隣の学区にある程度大きな規模の小学校があり、市の運営する巡回バスを活用し、児童を受け入れることができているようです。地理的な状況が豊住小学校とはだいぶ違いますので、弥富小学校のようにできる

とは考えにくいと思われま

議長：小規模特認校にして児童を集めるという考え方もありますが、周辺の学校との交流活動を増やしていきながら、小規模であることを生かして学校運営をしていくという考え方もあります。大栄地区や統合する前の下総地区では、隣接する他の学校と一緒に校外行事を実施したり、校外学習や修学旅行に行ったりしていますので、そのような取組を増やしていくことが考えられます。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項第1号の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「成田市学校評議員の委嘱について」

高梨学務課長：

議案第1号、成田市学校評議員の委嘱につきましては、成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第6条及び成田市学校評議員に関する規則第4条の規定により、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して、校長が推薦する方々を教育委員会が学校評議員として委嘱しております。

この制度は、平成12年度からの事業で、これまで学校評議員は、校長の求めに応じて、さまざまな提言やアドバイスを行ってきたところです。

資料の6ページをご覧ください。規則では、評議員の人数を各学校5名以内と規定しています。市内には、小学校24校、中学校9校、義務教育学校1校、合計34校あり、今年度も、すべての学校から5名ずつ、合計170名の推薦が提出されました。同一の方を、複数の学校が推薦したケースはありませんでした。推薦されている方々の年齢構成は、資料6ページの一番下の表のとおりとなっております。

次に、資料の7ページをご覧ください。推薦された方々の男女比は、表2のとおりとなっております。

おります。また、今年度は40名の方が新たに推薦されました。

委嘱年数の内訳は、表3のとおりです。一番下の表4、推薦されている方々の「主な役職または職種」についてですが、右端の数の合計が170人になりますので、今年度の学校評議員の全校の人数と合致いたします。

昨年度、この会議におきまして、「学校から見て、おおまかに分けた方がどういう分布になっているかわかりやすいのではないか。」というご指摘がございましたので、今年度は分類を修正いたしました。左側の分類が、現在の主な役職による分類になっています。右側の分類は、現在の役職以外のもので、主に職種等を中心としたものになっています。

また、「大変だと思うが、PTAばかりに頼るのではなく、地域の方々にできるだけ参加してもらい、いろいろな面からアドバイスをもらった方がよい。」あるいは、「学校評議員を誰に頼もうか困っている話をよく聞くが、最長で4年間となると誰でも頼めるわけではなく、PTAがいけないとなると選ぶのがより大変になるのではないか。」といったご意見もございましたので、市の校長会議において、ご指摘いただいた内容について説明をし、その辺りを考慮した上で推薦してほしい旨、依頼いたしました。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：年齢構成については、程度にバランスがとれていて、男女比も良くなっていると思います。また、委嘱をする期間を最長で4年としたことも、いい傾向かなと思っています。少し気になったのは、「これまでの経歴・役職等」で、「元〇〇」という記載が多いのですが、現在、学校に対してどういう立場の方なのかがわかるように、福祉関係の役員とか、地域の有識者であるといった記載とするべきだと思います。自由記述とするのではなく、例えば、PTA役員経験者、保護者、民生委員・児童委員、学校支援ボランティア、健全育成関係団体役員、福祉団体役員、地域の有識者、といったように、7つくらいの分類をこちら側から示して選択してもらう形にすれば、もっとわかりやすくなるのではないかと思います。

高梨学務課長：参考にさせていただきたいと思います。

小川委員：2ページから5ページには、元校長や元教員といった経歴の記載がありますが、7

ページの「主な役職または職種」には見当たりません。7ページの分類はどのようになっていますか。

高梨学務課長：7ページにつきましては、現在の役職または職種で分類しておりますので、例えば、元校長の方のうち、現在、特に役職等につかかれていない方については、無職という分類の中に含まれており、元教員の方で、現在、役職等につかかれている方については、現在の役職等により分類されております。

議長：先程の佐藤委員さんからのご意見と合わせまして、経歴、役職等の記載については、今回は、よりわかりやすい分類にしたいと思います。

他にございますか。ないようですので、議案第1号「成田市学校評議員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」

《審議結果》

承認

議案第3号 「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について」

《審議結果》

承認

議案第4号 「成田市学区審議会委員の委嘱について」

高梨学務課長：

議案第4号、成田市学区審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。年度末の市長部局職員の人事異動により、成田市学区審議会委員10名のうち、第4号委員1名の欠員が生じた

ため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、次のとおり委嘱するものです。

第4号委員の市長部局職員につきましては、前述の設置条例の規定により委嘱しておりますが、通例として企画政策部長と市民生活部長を部局代表職員の委員としております。このことから、4月1日付けで市民生活部長として着任した渡邊裕一郎氏を委員として委嘱したところですが、庁内の人事異動により、4月16日付けで市民生活部長が交代いたしましたので、4月16日から新たに伊藤昭夫氏を委員として委嘱いたします。

なお、任期については、同条例第3条の規定により、前任者の残任期間である平成31年6月30日までとなります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」

田中図書館長：

議案第5号、成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。成田市視聴覚ライブラリー運営委員会の委員につきましては、人事異動により欠員が生じたために、委員の委嘱を行おうとするものです。

4月1日付けで、社会教育施設の代表者である公民館長と社会教育行政の担当者である生涯学習課長が異動になりましたことに伴い、新たに就任いたしました谷平裕美 公民館長、神崎良浩 生涯学習課長を委嘱しようとするものです。成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例第9条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間となりますので、平成31年3月31日までとなります。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

《議案第5号に対する質疑》

小川委員：神崎生涯学習課長は、新任ではなく再任ということではないのでしょうか。

田中図書館長：選出分野が異なりますので、新任とさせていただきました。

議長：あて職により委嘱をしていることから、再任ではなく新任としています。

高木委員：視聴覚ライブラリーでは、以前、私もプロジェクターを借りたりしていましたが、現在の利用状況はどのようになっていますか。

田中図書館長：利用が多いのは、液晶プロジェクターですとか、OHPスクリーン、ワイヤレスアンプなど、機材の貸出しとなっております。だいぶ以前には、16ミリフィルムの貸出しを主にしておりましたが、最近、貸出し教材もDVDで購入しております。しかしながら、DVDにつきましても、学校等において、直接購入することが多くなっていることから、視聴覚ライブラリーの在り方について、検討を進めております。

佐藤委員：委員名簿を見ますと、平成21年に就任されている方が2名いますが、長期にわたって委嘱するのはいかなものかなと思いますので、考えていただきたいと思います。

議長：他に、何かご質問等ございますか。ないようですので、議案第5号「成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「学校体育施設管理指導員の委嘱について」

出山オリンピック・パラリンピック推進室長：

議案第6号、学校体育施設管理指導員の委嘱について、ご説明いたします。本案につきましては、学校体育施設管理指導員の任期が平成30年3月31日をもって満了となりましたことから、学校施設の利用に関する規則第5条の3の規定により委嘱するものでございます。

管理指導員は、小学校24校、中学校9校、義務教育学校1校、全34校の教頭先生にお願いしております。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となります。主に、学校開放利用者との開放日等の調整や学校体育施設管理等に努めていただくこととなります。

以上、ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第6号に対する質疑》

小川委員：この管理指導員の仕事は、教頭先生にとっては非常に大変な仕事だと思いますが、昨年度、学校開放利用者とのトラブル等ありましたか。

出山オリンピック・パラリンピック推進室長：利用希望団体には、利用団体登録をしておりますが、昨年度、代表者が変更となっていたにもかかわらず、その手続きをしておらず、また、登録者名簿の人数を5名としていましたが、実際は40名で利用していた団体がありましたので、登録を取り消したということがありました。このほか、コンセントや壁の破損、カードキーの紛失などがありました。原則、使用者による弁償という形を取らせていただいております。

議長：他に、何かございますか。ないようですので、議案第6号「学校体育施設管理指導員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

6. 教育長閉会宣言